

活動報告

神戸市会議員・灘区選出

いさやま大介



令和2年12月 一般質問



市政を身近に

発行元

共創・国民民主神戸市会議員団
〒650-8570
神戸市中央区加納町6-5-1 1号館 26階
TEL 078-322-5845 FAX 078-322-6171

Vol.23

第2回定例市会11月議会において、一般会計補正予算案など各議案が審議され、成立しました。60.9億円規模となる補正予算には、ひとり親家庭に対する神戸市独自の経済的支援（3.2億円）、介護・障がい者施設の職員等に対する積極的なPCR検査の実施（2.9億円）、GIGAスクール構想の推進（2億円）学校トイレの洋式化改修（43.3億円）などが含まれます。私、いさやま大介は、全ての議案に賛成しました。また、一般質問を3つのテーマでしましたので、ご報告します。

読書バリアフリー法について

質疑のポイント

- ☑ 視覚障害者等の読書環境の推進に関する法律（「読書バリアフリー法」）が成立。アクセシブルな電子書籍等の量的拡充・質の向上が図られること、視覚障害者等への配慮がなされることなどが理念とされている。
- ☑ 「読書バリアフリー」の発想を取り入れた事業の現状はどうか。
- ☑ 「読書バリアフリー基本計画」を策定する必要があると考えるがどうか。



○ 副市長：神戸市立点字図書館では、視覚障がい者以外にも、文字の認識が困難な方等にも情報サービスの提供、テキストデージー図書（文字と画像からなる電子書籍で、パソコンの専用ソフトで再生）の製作、各種ボランティアの育成や市立盲学校等生徒の体験実習の受け入れなどを行っている。また、読書バリアフリー法を踏まえて、視覚障がい者が利用しやすい環境作りのサポート、当事者団体関係団体等との情報交換を行う場として点字図書館運営懇談会の開催等の事業を計画している。

地方公共団体における「バリアフリー基本計画」の策定については、同法が努力義務としているが、「神戸市障がい者プラン」を現在策定中であり、同法の趣旨を踏まえた内容を盛り込みたい。

点字図書館、公立図書館、学校図書館と連携して、具体的な取り組みを強めていくことが必要である。

○ いさやま：小さな文字が読めない人には「拡大図書」、優しい日本語で書かれた「LLブック」、何らかの事情で図書館に足を運べない人には「電子図書館の活用」と、誰しものがアクセスできる環境作りに励むべき。また、プランの策定と並行して、点字図書館と特に地域図書館の連携を先行して取り組むべきである。

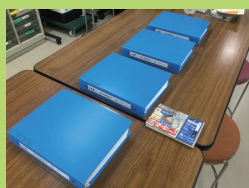
□ 神戸市立点字図書館を訪問しました。



← 神戸市立総合福祉センター内 2階



多くの図書が倉庫で → 貸出を待っています。



← 点字図書、録音図書の制作には多くのボランティアが関り、完成に半年から1年かかります。また、出来上がった図書は1点もので、ネットサイト「サピエ図書館」経由で全国に貸出されます。

← 録音図書（デージー図書）を再生するには、特殊な機械が必要です。

